**三浦市下水道排水設備工事責任技術者の登録更新の受付について**

令和７年３月31日で登録期間が満了する三浦市下水道排水設備工事責任技術者の登録更新の受付を行います。

対象者は、令和６年度に神奈川県下水道協会が主催した更新講習会を受講し、修了証を交付された方です。

責任技術者登録申請書（更新）に必要事項を御記入の上、添付書類と併せて下記の受付期間中に更新登録の手続きをされますようお願いします。責任技術者登録申請書は三浦市のホームページからダウンロードすることができます。

　（URL：**https**://www.city.miura.kanagawa.jp/kurashi/jogesuido/1/8181.html）

**登録期間満了日（令和７年３月31日）までに更新手続きをしない場合、責任技術者の資格失効となりますので御注意下さい（４月１日以降手続きされる場合は新規扱いとなります。）。**

**なお、昨年度より窓口での混雑等を避けるため、申請方法を原則郵送申請とさせていただいております。**

**お手数をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。**

記

**１　受付期間**　　**令和７年１月22日（水）～２月28日（金）**

**２　申請方法**

**郵送申請**

　　　下記「３必要書類」を、下記送付先まで郵送してください。

　　　【送付先】

　　　　〒238-0298　三浦市城山町１－１

　　　　三浦市役所上下水道部下水道課

　　　※窓口申請の場合は、下記窓口まで「３必要書類」をお持ちください。

　　　【窓口】三浦市役所　第２分館２階　下水道課

　　　【時間】８時30分～17時15分（土・日・祝日を除く。）

**３　必要書類**

（１）責任技術者登録申請書（更新）（様式第11号）

（２）更新講習会修了証の写し

（３）写真２枚（裏面に氏名記入、縦3.0㎝×横2.4㎝、申請前３ヶ月以内の撮影で上半身無帽のもの）

**※登録内容に変更がある場合には、責任技術者異動届（様式第15号）の提出もお願いいたします。**

（例：氏名や住所、勤務先の変更）

**４　更新登録手数料（1,500円／人）**

**申請受付後、下水道課から納入通知書をお送りします。**

**金融機関にて速やかにお支払いください。**

※お支払いが確認できない場合、更新を行うことができません。

**５　責任技術者証等の交付について**

責任技術者証等が出来上がりましたら、申請書に記載されている連絡先にご連絡いたしますので、窓口（三浦市役所第２分館２階　下水道課）まで取りにきていただきますようお願いいたします。

以上

問合せ　三浦市上下水道部下水道課 石田

TEL 046-882-1111（内線263）